

第523回岡山地方最低賃金審議会

議 事 要 旨

1 日 時

令和8年8月24日（月曜日） 午前10時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階共用会議室AB

3 出席者

公 益 委 員 : 5人

労働者側委員 : 5人

使用者側委員 : 5人

4 審議事項

- (1) 岡山県最低賃金に係る異議申出等について
- (2) 岡山県最低賃金専門部会の廃止について
- (3) 今後の審議日程について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 岡山県最低賃金に係る異議申出等について

ア 事務局より、岡山県最低賃金に係る岡山地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出について、申出件数は7団体であったことが報告された。

イ 当該異議の申出について、岡山労働局長より審議会会長に対して諮問が行われ、その後、事務局より提出のあった異議申出書について、各団体の異議申出事項の要旨の説明が行われた。

ウ 同諮問に基づいて審議が行われ、委員からは慎重審議した結果であり、「令和8年8月6日付け答申どおり決定することが適当である。」と決定された。

エ 審議会会長から岡山労働局長に対して答申文が手交された。

(2) 岡山県最低賃金専門部会の廃止について

審議会令第6条第7項の規定に基づき審議した結果、岡山県最低賃金専門部会の廃止が決議された。

(3) 今後の審議日程について

事務局より、次回の審議会は7業種の特定最低賃金専門部会の審議状況によって開催を検討することとなり、別途調整することとされた。

(4) その他

事務局より、全国の地域別最低賃金の審議・決定状況について説明が行われた。

6 配布資料

- ・異議申出書
- ・令和8年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

7 諮問文等

- ・最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）
- ・当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）（案）